

地上デジタルテレビ放送の現状及び動向（平成20年7月）

1	地上デジタルテレビ中継局の整備状況	1
	(1) 「地上デジタルテレビジョン放送中継局ロードマップ」の公表		
	(2) 世帯カバー率		
2	地上デジタル放送の浸透度調査結果	1
	【参考】 受信機の普及状況(出所:社団法人電波技術産業協会)		
3	全国的な動き	2
	(1) 情報通信審議会 第5次中間答申		
	(2) 「市町村別ロードマップ(改訂版)」の公表		
4	九州の状況	4
	(1) 中継局等の整備		
	(2) 共聴施設のデジタル化		
	(3) 周知広報活動の強化		
	(4) 支援体制の強化		

1 地上デジタルテレビ中継局の整備状況

(1)「地上デジタルテレビジョン放送中継局ロードマップ」の公表 (H20.3.31 総務省報道発表)

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では、これまで2005年12月、2006年12月に、その都度見直しを図り公表してきたところですが、これまでの中継局リストで整備時期が明らかでなかった中継局について整備時期を明確化し、3月31日公表しました。この見直しによる概要は以下のとおりです。

なお、本リストは、先行して開局する中継局から発射される電波の状況、各地域の実情を勘案しつつ引き続き検討を進めていきます。

【デジタル中継局 置局計画総数(全国)】

			①前回 (2006.12.1)	②今回 (2008.3.31 公表)	増減(②-①)
全国	NHK	局所数	2,009	2,216	207
	民放	局所数	1,618	2,097	479

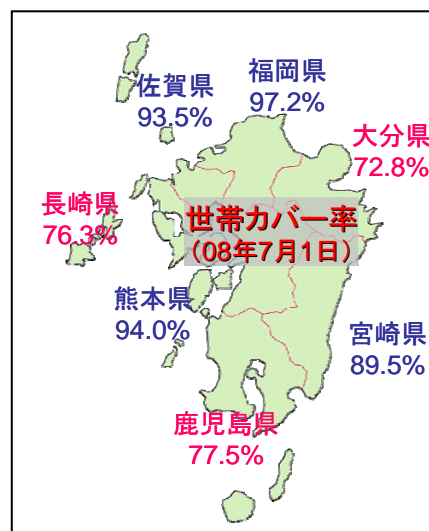
【デジタル中継局 置局計画総数(九州)】

			①前回 (2006.12.1)	②今回 (2008.3.31 公表)	増減(②-①)
九州	NHK	局所数	423	410	△ 13
	民放	局所数	376	385	9

(2) 世帯カバー率

全国のカバー率は約93%(H20.3.31)、九州管内では、約88.3%(H20.7.1)となっています。

管内では、本年末までに110箇所591局が開局する予定であり、これによるカバー率は、約94%になると推定しています。



2 地上デジタル放送の浸透度調査結果(平成20年5月)

今回の調査結果では、地上アナログテレビ放送が終了することについての認知度は、92.2%(九州地区では90.5%)、その具体的な終了時期の認知度は64.7%(九州地区では58.1%)となっているほか、地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は43.7%(九州地区では38.8%)となっています。

調査結果によると、「アナログ放送停波」の認知度は92.2%、「アナログ停波時期」の認知度は64.7%、「地上デジタル放送対応受信機」の世帯普及率は43.7%。

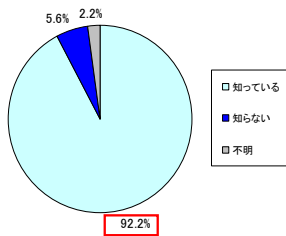
1. 調査概要

- (1) 調査実施時期 平成20年2月27日より
調査票発送開始
- (2) 対象地域 全国47都道府県の全域
- (3) 対象者 男女15歳以上80歳未満の個人
- (4) 有効サンプル数 7,360

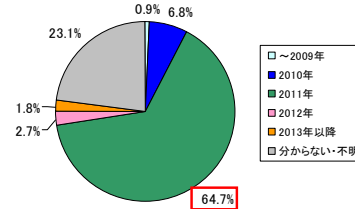
2. 主な調査項目

- (1) 地上デジタルテレビ放送一般に関する認知度
- (2) 地上デジタルテレビ放送の受信方法等に関する認知度
- (3) 地上アナログテレビ放送停波に関する認知度
- (4) 地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率
- (5) 地上デジタルテレビ放送の視聴状況と評価
- (6) 今後のデジタル化の予定
- (7) その他

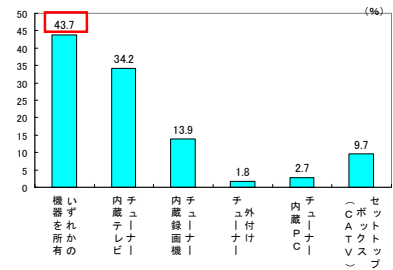
【アナログ放送停波の認知度】



【アナログ停波時期の認知度】



【地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率】



【参考】 受信機の普及状況(出所:社団法人電波技術産業協会)

- (1) 固定受信機の出荷台数 約3,558万台(2008年5月末現在)

内訳	地上デジタルテレビ	約2,205万台
	デジタルレコーダ	約 640万台
	チューナ	約 47万台
	その他	約 665万台
- (2) ワンセグ対応携帯電話の出荷台数 約3,306万台

3 全国的な動き

(1) 情報通信審議会 第5次中間答申(H20.6.30総務省報道発表)

平成16年1月28日、情報通信審議会に「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」(平成16年諮問第8号)について諮問し、昨年8月の第4次中間答申に続き、平成20年6月27日付けで、第5次中間答申をいただきました。

その概要は、別紙のとおりです。

今回の中間答申を踏まえて、総務省では、引き続き地上デジタル放送の普及を推進していく予定です。

また、6月30日付けで、本中間答申に対する意見を募集（提出期限：平成20年7月31日（木））しています。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080630_17.html

(2) 「市町村別ロードマップ(改訂版)」の公表（H20.6.30報道発表）

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では、昨年9月に公表した内容について、本年3月31日に公表された「地上デジタルテレビジョン放送中継局ロードマップ」に基づき見直しを行い公表しました。

これにより、九州管内では、全世帯の約96.95%で個別受信が可能となる一方、使用する周波数の違いや地形的な影響等により、あらたな難視聴世帯 約2万7千世帯（0.54%。）が発生すると推計されています。

地上デジタル放送はアナログ放送と同等のエリアを確保することを基本としており、今後、これらの難視聴世帯の対策については、自治体等関係者の協力も得ながら取り組んでまいります。

【市町村別ロードマップの概括(九州)】

(1)九州の概括

- ア 地上デジタル放送の個別受信可能世帯数
約482万4千2百世帯 <前回より2千5百世帯増加>
- イ 新たなデジタル難視聴の世帯数
約2万6千9百世帯 <前回より約1千7百世帯減少>
- ウ 辺地共聴施設で受信点移設が必要な世帯数
約9千2百世帯 <前回より約3千4百世帯減少>
- エ アナログ放送、デジタル放送とも難視聴世帯数
約2万3百世帯 <前回より約1千6百世帯減少>

(2)九州の概括一覧表(抜粋:前回比較)

都道府県	全世帯	アナログ 受信世帯	前回と今回の難視聴世帯数比較			電波デジタルカバー世帯		
			新たな難視 世帯	デジタル化困難 共聴世帯	アナログも難視 世帯	2010年末 カバー世帯	2010年末全世帯 に対する カバー率	
福岡県	1,907,700	1,907,400	-260 ~	-320	-990	-40	1,891,200	99.14%
佐賀県	276,800	276,300	-10 ~	-10	-180	-10	269,600	97.40%
長崎県	542,900	541,700	-10 ~	-120	-1,890	-640	516,900	95.21%
熊本県	644,500	643,700	-30 ~	-70	0	-30	621,000	96.35%
大分県	452,200	450,900	0 ~	0	0	0	421,000	93.10%
宮崎県	437,400	435,600	-40 ~	-110	140	-420	422,600	96.62%
鹿児島県	714,400	712,400	-550 ~	-1,100	-570	-470	681,900	95.45%

注:各メディアによって数値が若干異なるので最大数を記載

※ 検討中としていた中継局の置局決定が、新たな難視聴世帯の世帯数の減少、戸別受信世帯の微増となったと考えられる。

また、共聴施設の精査により、デジタル化困難共聴世帯の減少及びアナログも難視聴世帯数の微減につながった。

(3)「アナログ放送中継局に対応するデジタル放送中継局一覧」の公表（H20.6.30 総務省報道発表）

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会では、現在、アナログ放送中継局からの電波を受信している地域が地上デジタルテレビジョン放送を受信する際に対応するデジタル放送中継局に関する情報を公表しました。

受信者や販売店、共聴施設の管理者等への情報提供や受信相談に努め早期のデジタル化への対応を促してまいります。

（総務省HP） <http://www.soumu.go.jp/s-news/0806m.html>

4 九州の状況

九州総合通信局では、各県の地上デジタル放送推進協議会等と連携し、全国の動きに合わせて以下のことに取り組んでいます

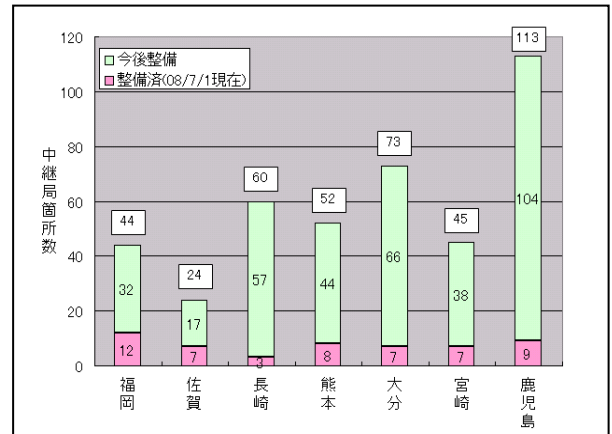
(1) 中継局等の整備

○ 管内では、アナログ停波までに410箇所2073局を整備する計画ですが、2008年末までに、145箇所、775局が開局する予定です。

○ 鹿児島県奄美群島の5箇所20局の民放中継局の整備（開局予定は平成20年8月～10月）に当たっては、平成19年度「地域情報通信基盤整備推進交付金」制度による支援を行いました。

放送事業者は、奄美地方をカバーするために全体で26箇所の中継局の整備を計画しています。

今後とも支援制度（電波遮へい対策事業）の活用等により整備を促進することとしています。



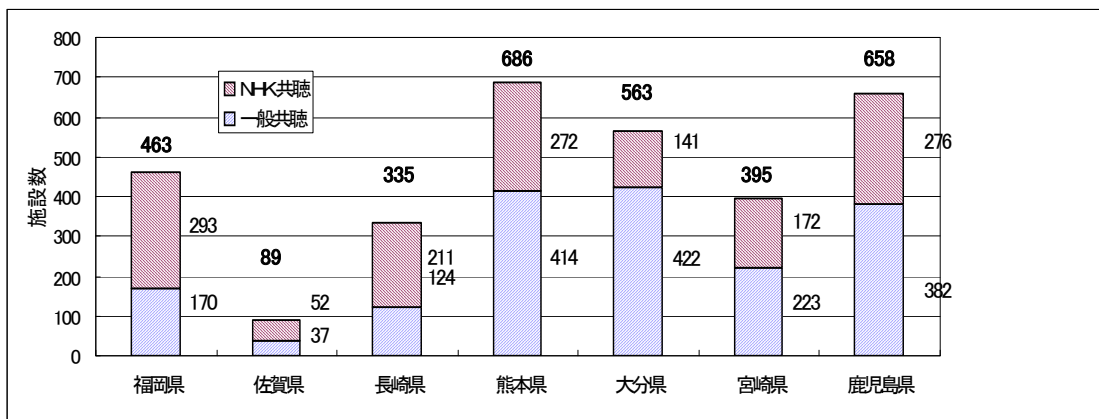
(2) 共聴施設のデジタル化

共聴施設のデジタル化に当たっては、利用者や関係者の理解・合意を得る必要があるなど手続きも多く、改修計画の検討から工事までに時間を要することから、地上デジタルテレビ放送への完全移行にとって最大の課題となっており、これらの共聴施設のデジタル化改修の促進に取り組んでいます。

管内における共聴施設の状況は以下のとおりです。

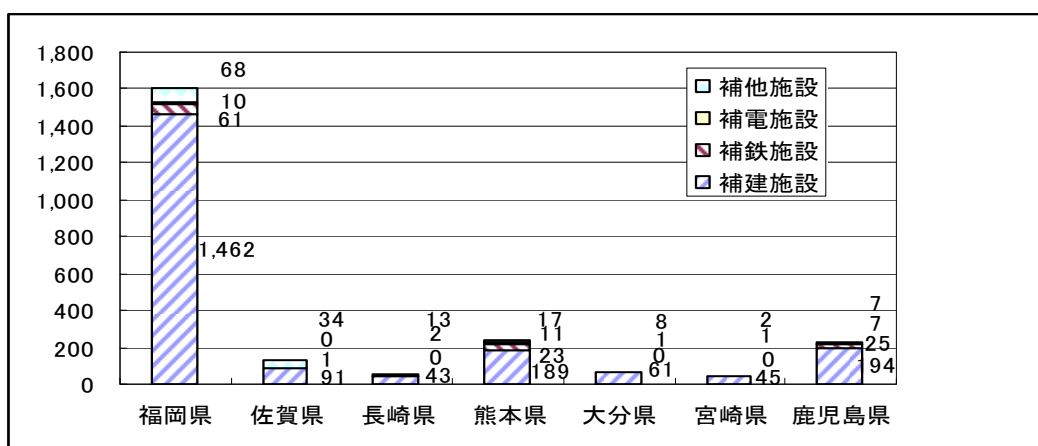
共聴施設の改修は始まったばかりであり、今後関係自治体等と協力しながらより一層進めていくことにします。

【辺地共聴施設】 3, 189施設（一般共聴1,772、NHK共聴1,417）【H20.6月末】



【都市受信障害対策共聴施設】 2, 376施設

【H20.6月末】



注) 補他施設：以下に掲げるもの以外による障害対策用施設

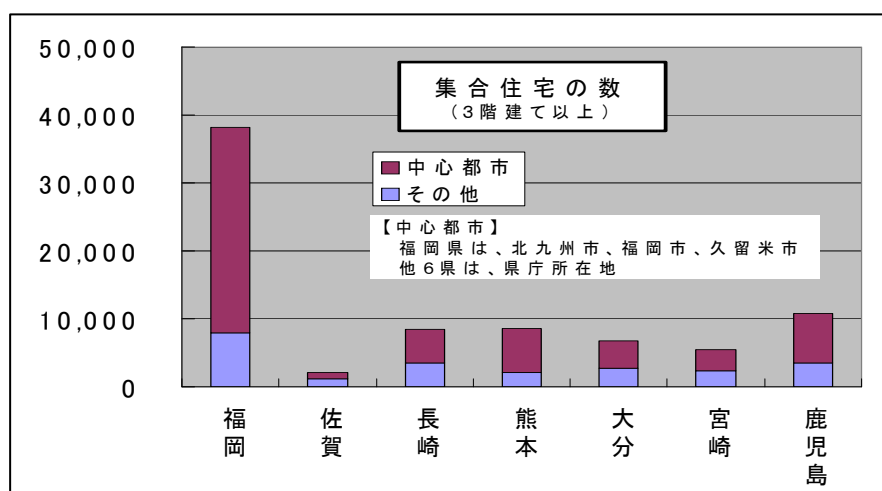
補電施設：送電線等による障害対策用施設

補鉄施設：鉄道による障害対策用施設

補建施設：建築物による障害対策用施設

【集合住宅の数】 80, 184棟（3階建以上）

【H20.6月末】



【各共聴施設の改修状況】

【H20.6月末】

	辺地共聴施設数				都市受信障害対策施設数		集合住宅施設数	合計
	一般		NHK		届け出施設数③(注)	改修施設数	集合住宅の棟数④	①+②+③+④
	管理簿数①	改修施設数	管理簿数②	改修施設数				
福岡県	170	6(3.5%)	293	66(22.5%)	1601	53(3.3%)	38,165	40,229
佐賀県	37	1(2.7%)	52	0(0.0%)	126	3(2.4%)	2,045	2,260
長崎県	124	0(0.0%)	211	31(14.7%)	58	0(0.0%)	8,416	8,809
熊本県	414	20(4.8%)	272	77(28.3%)	240	20(8.3%)	8,545	9,471
大分県	422	0(0.0%)	141	0(0.0%)	70	4(5.7%)	6,754	7,387
宮崎県	223	10(4.5%)	172	40(23.3%)	48	6(12.5%)	5,452	5,895
鹿児島県	382	6(1.6%)	276	54(19.6%)	233	18(7.7%)	10,807	11,698
合計	1,772	43(2.4%)	1,417	268(18.9%)	2,376	104(4.4%)	80,184	85,749

注) 有線電気通信法または有線テレビジョン放送法による届出がされたもの。

ア 辺地共聴施設のデジタル化対策

管内には、辺地共聴が3,189施設（一般共聴：1,772施設、NHK共聴：1,417施設）あり、約19万世帯（九州の3.5%）が辺地共聴を利用しています。

その内、一般共聴施設については、地方自治体の協力を得ながら地元説明会等を通じて地上放送のデジタル化に伴う改修の必要性について理解して頂くとともに、NHKによる受信点調査や国の支援措置を活用した設備改修を進めています。

また、NHK共聴施設については、NHKが施設管理者や組合員と協議して、設備改修を進めています。

○ これまでの取り組み

辺地共聴施設の改修は、共聴施設加入者による改修方法の決定等に時間を要することから、まず、地元市町村の協力を得ながら、施設管理者に対して、改修の必要性、改修方法及び支援制度の内容等について説明会を開催しています。

これまで、改修が必要な辺地共聴施設がある175市町村（1,765施設）のうち42市町村（658施設、約37%）に対して説明会を実施しています。

【県別説明会開催状況】

H20.6月末現在

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全体
改修要施設保有市町村数	37	10	19	38	15	23	33	175
実施市町村数(予定含む)	5	0	3	13	3	4	14	42
実施率	13.5%	0.0%	15.8%	34.2%	20.0%	17.4%	42.4%	24.0%

○ 今後の取り組み

・ 共聴説明会の開催

共聴説明会の開催により、施設管理者や加入者の意識が変わり、設備改修に向けた取り組みに弾みがつくことから、共聴説明会開催を強力に進めることとしています。

・ 支援制度（辺地共聴施設整備事業補助金）の活用

辺地共聴施設の改修の負担軽減を図ることを目的として、山間部等においてデジタルテレビジョン放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助（NHK共聴施設を除く。）します。この制度を活用した設備改修の促進を図っていくこととしています。

・ NHKによる受信点調査の活用

辺地共聴施設の改修に当たっては、経費の見積もり等が必要となりますが、その前段として、現在の受信点で受信が可能かどうかの見極めが必要であり、受信が困難な場合には新たに受信点を探す必要があります。

事前調査の依頼先や方法、必要経費が課題となっていました。本年4月から、NHKがその費用を負担する等「受信点調査」へ協力することとなりました。

すでに受信中継局が開局しているところは勿論のこと、今後開局する中継局の電波発射に合わせた調査依頼と調査結果に基づく計画書の作成など、早期の取り組みを行っていくことが重要となっています。

なお、各県別の受信点調査の申込み状況は以下のとおりです。

【受信点調査の要望状況】

(H20. 6. 18 現在)

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
申し込み施設数	23	2	0	38	9	2	52	126
施設数	170	37	124	414	422	223	382	1,772

イ 都市受信障害対策共聴・集合住宅のデジタル化対策

管内には、都市受信障害対策共聴が2,376施設、この他に集合住宅共聴施設がある集合住宅が約8万棟（3階以上）あり、これらの中でデジタル化対応の設備改修を必要とする施設があります。このため、これらの共聴施設管理者に対し、地上放送のデジタル化に伴う改修の必要性について広く周知し、早期のデジタル化を促進し工事の平準化を図る必要があります。

○ これまでの取り組み

・ 当局では、平成18年12月から、各県庁所在地や大規模市で、共聴管理者等を対象とした説明会を開催するとともに、国の機関やマンション関係事業者等に対して説明会を開催（これまでに19回実施）しています。

・ 総務省では、都市受信障害対策共聴のデジタル化改修を円滑に進めるため、「都市受信障害対策共同受信施設の地上デジタル放送対応に係る考え方」を公表（平成18年11月）し、関係者による協議の促進を促しています。

【概要】

デジタル放送で受信障害が解消された世帯においては、受信障害対策は不要。
デジタル放送においても受信障害が継続する場合には、高層建築物等の所有者と受信者を当事者とする協議により対応。
デジタル放送対応に係る改修費用は、当事者がそれぞれ応分に負担。
具体的には、受信者はデジタル放送の受信に通常必要とされる経費、所有者は受信負担分を超える経費をそれぞれ負担。

○ 今後の取り組み

- ・ 今後も県庁所在地を中心に、共聴施設管理者を対象とした説明会や地域住民等の要請に基づく説明会に精力的に取り組むこととしています。
- ・ 本年秋には、「テレビ受信者支援センター(仮称)」が管内に一箇所程度設置される予定であり、集合住宅管理会社との対応や障害対策共聴のエリア内調査、当事者間協議に対する助言等を行うこととしています。

(3) 周知広報活動の強化

平成23年(2011)年7月にアナログ放送を終了し地上デジタル放送に完全移行することについて、これまでも、各種パンフレット・チラシの作成・配布、新聞・広報誌等への記事の掲載及び各種説明会の開催等、放送事業者、地方自治体及び関係団体等と協力・連携して取り組んできました。今後も、さらなる国民の理解醸成のため周知徹底を図ります。

ア アナログ放送終了のスケジュール

アナログ放送の終了にあたっては、平成23(2011)年7月に円滑に終了できるよう、視聴者の混乱防止の観点から、

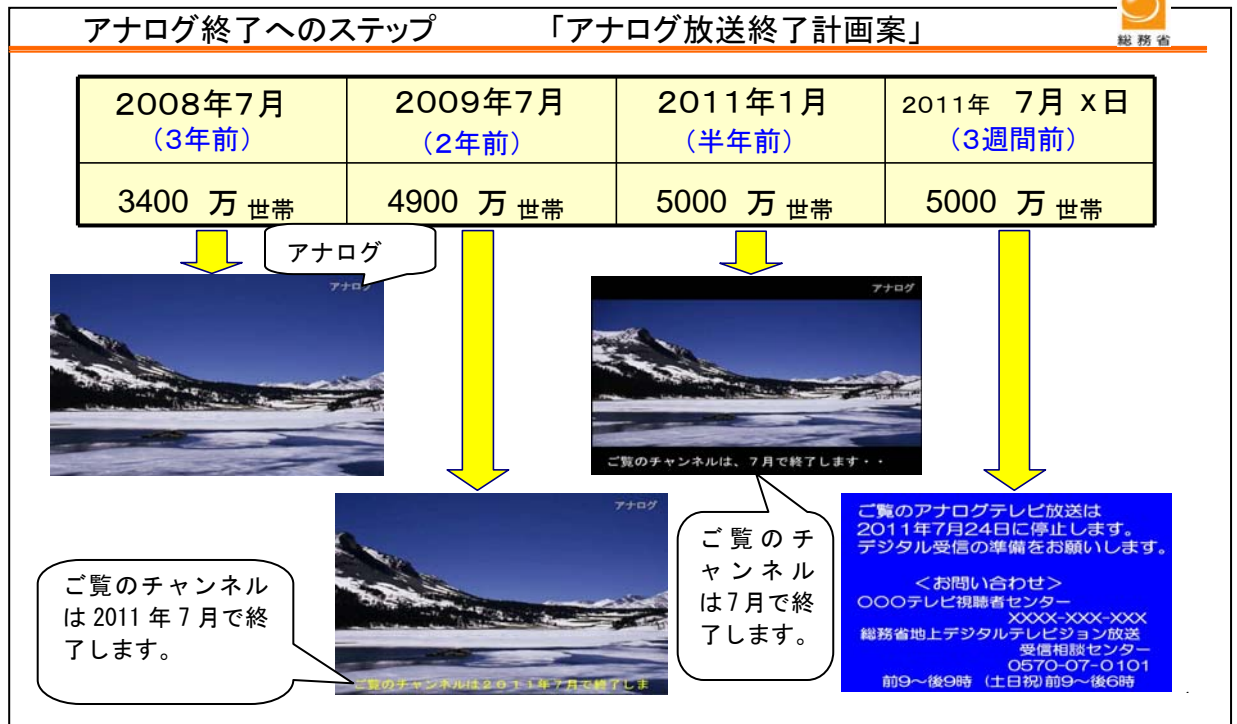
- ① 地域間で終了時期に差を設けない。
- ② 放送終了に向けた取組みを段階的に強化する。

を基本として、放送による周知を行います。

完全移行の3年前となる本年7月24日から、アナログ放送画面に「アナログ」のロゴマークを表示し、注意喚起を図ります。また、1日の放送開始時または放送終了時に「お知らせ画面」を表示する取組みを行います。

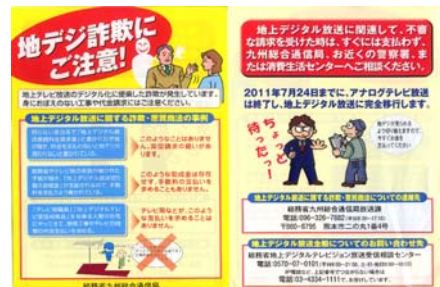
さらに、NHK、民放ともに定時番組や特集番組において、終了周知の番組を放送することとしています。

【終了計画イメージ】



イ 悪質商法対策の強化

関係省庁間等の連絡体制を強化し、悪質商法等による被害が発生した際には、その情報を速やかに共有し、放送事業者への協力要請等により、被害の発生・拡大の防止に努めます。



【取り組み状況】

各県警察本部	情報提供、出先機関へのポスターの掲示、チラシの据え置き依頼
各県消費者生活センター	
市町村	関係施設へのポスターの掲示、チラシの窓口据え置きや地域回覧板等での活用依頼
その他	地上デジタル放送関係説明会等においてチラシ配布

ウ Dpaキャラバン

Dpaにおいては、昨年度実施した「地デジ体感！全国キャラバン」に引き続き、今年度は具体的な準備を進めていただくことを目的とした「”地デジ準備”全国キャラバン&受信説明会」を実施するなど、各種地デジ関連イベントを実施することとしており、九州管内では、昨年、実施されなかった佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県において実施されます。実施概要は以下のとおりです。

【実施概要】

	キ ャ ラ バ ン 実 施 日
長崎県	7月24日(木) 12:00~15:00 長崎市 浜町観光通り内特設会場
宮崎県	7月26日(土) 12:00~16:00 えれこっちやみやざき2008(宮崎県庁第一駐車場内特設会場) 7月27日(日) 10:00~16:00 受信相談のみ実施
鹿児島県	7月31日(木) 13:00~17:00 奄美地域地上デジタル中継局 開局記念イベント 奄美文化センター正面入口前特設会場
佐賀県	8月3日(日) 12:00~16:00 ゆめタウン佐賀 西入口横特設会場

(4) 支援体制の強化

2011年7月24日地上デジタル放送への完全移行に向けて、国民のご理解・ご協力を一層得るための地域に根ざした取り組みが不可欠であり、この取り組みに関し、情報通信審議会第4次及び第5次中間答申での提言、デジタル放送推進のための第8次行動計画などを踏まえ、本年秋、全国10カ所程度に地域の受信相談を確立し、総務省、放送事業者をはじめ、関係機関・団体との相互の連携のもと、丁寧できめ細かな受信相談を一体的に実施できる環境整備につとめます。

ア デジタル放送受信者支援室

総務省内の体制強化のため(総務本省及び11地方総合通信局等にデジタル放送受信者支援室の設置)九州総合通信局にも、デジタル放送受信者支援室を設置し、テレビ受信者支援センター(仮称)へのサポートを行います。

イ テレビ受信者支援センター(仮称)

総務省では、地上デジタル放送をさらに普及促進させていくため、地域における個別・専門的な受信相談・説明等に対応するための拠点を全ての総合通信局の管轄区域内に置き、全ての国民が地上デジタル放送に適切に対応していくことを支援するため、これらの業務を全国規模で行う団体を公募(H20.7.7 総務省報道発表)しています。

来年度については各県毎に設置する予定です。

(総務省 HP) http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080707_1.html